

道路一時使用申請手続き

- 道路使用について 一般交通に著しい影響を及ぼすような通行の形態もしくは、方法により道路を使用する者は、警察で道路使用許可の手続きをしてください。同様に河川敷地の利用も国土交通省京浜河川事務所に届けが必要になりますのでご確認ください。
- 例
1. ロケーション、撮影会など
 2. 道路において宣伝物、印刷物その他これに類するものの交付または配布を行うこと
 3. マラソン、駅伝、自転車ロードレース等
 4. 寄付金、署名などの募集をおこなうこと
 5. 路上アンケート、街頭アンケートを行うこと
- 申請書について 上記の手続き後、許可書等の写しと案内図を添付し**2部**申請書を作成し、提出してください。**1部**受付印を押印し、**当日返却**します。
提出は、使用日時の3日前までにはお願いします。
- ①申請者 申請者は道路使用許可書に記入した申請者と同一者でお願いします。
申請者のほかに緊急連絡先の氏名と番号を記入してください。
- ②使用目的 使用目的は他の申請(警察や京浜)と同様にしてください。
使用場所は住所表示で記入してください。
- ③使用場所 路線名はホームページまたは、直接窓口でお調べて記入してください。
- ④期間 予定している日時を記入してください。予備日はその他の欄に記入してください。
- ⑤添付書類 添付した書類を○でかこんでください。
- ⑥公共施設撮影使用料 万願寺歩道橋ふれあい橋を利用する場合は、使用料1日20,000円になります。
受付時に納付書を渡しますので、当日ご用意ください。
- ⑦その他 場合により、道路占用が必要になることもありますので、事前にご相談ください。

令和 年 月 日

(あて先) 日野市長 様

道 路 一 時 使 用 届

申請者 住 所 _____
団 体 名 _____
代表者氏名 _____ (印)
電 話 _____
連絡責任者 _____
緊急連絡先 _____

下記のとおり道路の一時使用について届け出ます。

使用目的	
使用場所	日野市 路線名：
期 間	令和 年 月 日 時から 令和 年 月 日 時まで
添付書類	道路使用許可書（警察）・河川の一時使用書（河川事務所）表紙の写し・案内図
使用人数	
そ の 他	
遵守事項	日野市が管理する道路を使用するにあたっては、以下の事項を遵守します。 1. 一般通行者(歩行者・自転車・自動車等)の通行に支障のないように努めます。 2. 使用に伴う事故発生や施設の損傷は、使用者の責任において処理します。 3. 事前連絡等を徹底し、付近住民に迷惑が掛からないよう努めます。 4. 周辺住民及び自治会から意見、苦情等の出た際は、終了時間の繰り上げを行うなど柔軟に対応し、速やかに届出をした者の責任において処理します。 5. 使用後は原状回復を行いゴミを持ち帰るなど清潔の保持に努めます。 6. 撮影・イベント等で使用した資機材は終了後、速やかに撤去します。
	市記入欄 有 ・ 無